

② 住まいや店舗などに笠間市の地場産材を使用してみませんか

問・申 都市計画課(内線 586)

市内で産出された地場産材を建築資材として使用した場合、地場産材設置費用の一部を助成します。

対象となる地場産材

①稲田みかげ石 ②笠間焼

※地場産材として稲田石材商工業協同組合または笠間焼協同組合から産地証明を受けたもの

補助金の額

住宅または店舗等の新築、増改築、リフォーム工事において、地場産材設置に係る費用(材料費+施工費)が5万円以上の工事に対し、その2分の1を補助します。

補助限度額 20万円

※笠間市立地適正化計画で定める誘導区域内は、限度額30万円となります。

補助対象となる工事

- ・市内の住宅、店舗等(市内で事業を営む店舗、工場、事務所)に係る工事
- ・笠間市産の「稲田みかげ石」または「笠間焼」の調達および工事に要する費用が5万円以上であるもの
- ・補助金の交付決定後に対象工事が着手されるもの
- ・申請のあった年度内に補助対象となる工事が完了するもの

対象者 ・市内に住所を有し、かつ居住している方または居住する計画のある方。法人の場合は市内に店舗等が所在している法人または所在する計画のある法人

- ・市税を完納していること
- ・補助の対象となる経費について市が実施する他の補助を受けていないこと
- ・同一年度内にこの補助事業による補助を受けていないこと

募集件数 5件程度(先着順。予算の上限に達した時点で、期限前に受け付けを終了する場合があります)

申込方法 事前に都市計画課窓口までご相談ください。

申込期間 6月1日(木)～令和6年1月31日(水)

③ 「クリタマバチ」の発生に注意しましょう

問 笠間地域農業改良普及センター TEL 0296-72-0701 市 農政課(内線 526)



栗園で栗の新芽に寄生するクリタマバチが6月下旬ごろから成虫になります。寄生された芽は発育が止まり、収穫量が減ってしまいます。クリタマバチの幼虫は虫^{ちゅう}えい(こぶ)の中で育つため、薬剤による防除が難しく、天敵である蜂を活用した防除が有効です。

有効な害虫の防除方法を活用して、「笠間の栗」の収量アップを目指しましょう。

詳細は右上の二次元コードから笠間地域農業改良普及センターホームページをご覧ください。

④ 植えてはいけない「ケシ」にご注意ください

問 環境政策課(内線 125)

麻薬の原料となる「ケシ」は、法律で栽培等が禁止されています。

しかし、自然発生している場所や、ポピーなどの鑑賞品種と間違えて不正に栽培している事例が市内でも確認されています。

ご自身の土地でケシ類を見かけたら種類を確認し、違法ケシの場合は拡散防止のため、放置せずに抜き取り処分のご協力をお願いします。